

令和 6 年度

施政方針

(付 提出議案説明)

光 市

目 次

1	はじめに	1
	新光市誕生20年の節目	
	激動の20年	
	ゆたかな社会の創造	
	優先課題への対応と未来につながる基盤づくり	
2	予算の大綱	5
3	施策の概要	6
	(1) 「つながる光・未来戦略プロジェクト」に基づく施策	
	(2) 総合計画の基本目標に基づく施策	
	(3) 行財政構造改革推進プランに基づく取組	
4	むすび	22
	(附属資料)	
	提出議案説明	24

施 政 方 針

令和6年度予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、先月の能登半島地震で犠牲となられた方々のご冥福を心からお祈りします。また、被災された全ての方々にお見舞い申し上げ、一日も早い安全な生活の実現と、地域の復興をお祈り申し上げます。

新光市誕生20年の節目

さて、本年は、新光市が誕生して20年の節目の年であります。合併した平成16年を振り返りますと、新たなまちを創造するため、旧光市と大和町とが新市の名称をはじめ、一つひとつの事業に至るまで数多くの協議や調整を行いましたが、お互いの地域を思いやり、尊重した結論を導き出した、全国の範となる合併協議であったと記憶しています。当時、想い描いた新しいまちの将来像「光る個性 地域の和 人と自然にやさしい生活創造都市」に向かって、私たちが第一歩を刻んでから、これまで20年余りの年月を振り返った時、感慨もひとしおであり、光市のまちづくりにご尽力をいただいた皆様への感謝の念に堪えません。

時代の荒波を乗り越えて築き上げられた、燦々と輝くまちの姿は、まさに、皆様方と共に積み重ねてきた英知の結晶であると私は強く思っています。本市の普遍不朽の理念としてまちに根付いた「おっばい都市宣言」、「自然敬愛都市宣言」、「安全・安心都市宣言」の3つの都市宣言はもとより、20年の間に培ってきた市民力や地域力を礎としながら、まちづくりの成果を本市の歴史として刻んでいけるよう、職責を果たしていく所存でありますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしく

お願い申し上げます。

激動の20年

本市が誕生して20年、時代の流れとともに社会環境や身近な生活の様子も刻一刻と変化しています。まさに激動の時代であり、今もなお、その真ただ中にあります。

平成20年のリーマンショックの影響を受けて、我が国の経済は急速に悪化し、長い低迷の時代が続きました。また、令和2年以降、新型コロナウイルスによる混乱が生じ、世界経済に大きな打撃を与える一方で、新しい日常を模索する中で、デジタル社会へと大きく変革の舵が切られました。

ちょうど2年前の令和4年に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は、エネルギー価格の高騰や、急速な円安の引き金となり、経済の不確実性は一段と増しています。

このほか、地球温暖化に伴う気候変動や自然災害も顕著となっています。平成23年の東日本大震災をはじめ、毎年のように大規模な自然災害が発生し、本市においても平成30年7月豪雨で受けた未曾有の被害は、決して忘れられない記憶として、私たちの脳裏に刻まれています。

ゆたかな社会の創造

激しい時代の動きは、地球や世界を取り巻く社会環境が危機的な状況であることを反映しています。こうした状況に対応するため、経済、社会、環境が調和した、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す「SDGs」が、今や世の中の在り方として優先されるようになってきました。このように「あるべき社会」に向けた新しい考え方へのシフトが、この先の社会の維持発展のためには必要不可欠であります。

例えば、これまでの日本における成長や豊かさを表す基準は、貿易収支やGDPなどをモノサシとして語られてきましたが、経済成長を求めて市場化が進められたことで、物質的には満たされる生活が可能となった反面、その結果として、所得をはじめ、教育、男女、地域、情報などの様々な側面で格差社会が生まれ、不平等の固定化が問題視されています。さらに、家族や地域などの共同体とのつながりが薄れ、ひいては少子化や人口減少につながったという指摘もあります。私たちが思い描く未来のあるべき姿は、決して利便性や効率性だけを追い求める、無機質で味気のない社会ではないはずです。

このような想いととも、本市が目指すべき未来を考え抜いた先に、私が導き出した答え、それこそが「ゆたかな社会」であり、物質的、経済的な成長の更にその先にある、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら、生き生きとした生活を享受している社会であります。

次世代に対する責任を果たすため、私はこうした理想を掲げながら、私たちにとっての真の幸せや、将来あるべき社会の姿を皆様としっかりと議論してまいりました。

本市の人口減少の影響は、統計的数値などの表面的な変化にとどまらず、公共交通や地域活動などの枠組みといった深刻な問題として顕在化しています。国レベルにおいても、社会保障制度はもとより、地方自治制度の維持に向けた対応を迫られている状況であります。こうした中、「ゆたかな社会」を実現するためには、議会や市民の皆様方など「オールひかり」の力の結集が何よりも重要であることは、申し上げるまでもありません。

優先課題への対応と未来につながる基盤づくり

さて、私が第5代光市長の職を任されて、はや3年が経過し、総仕上げの時を迎えることになりました。

これまでの3年間の市政運営では、就任後に申しあげました「災害に強いまちを創る」、「地域医療を守る」、「新型コロナウイルス対策の展開」の3つの課題に正面から立ち向かい、問題の解決に全身全霊を傾注してまいりました。

地域医療の拠点となる2つの市立病院については、コロナ禍において、公立病院の重要性が再認識されたところではありますが、持続可能な地域医療体制を確保するため、経営強化を図ることが喫緊の課題であります。また、新型コロナウイルス対策については、地元医師会等との緊密な連携の下、ワクチン接種や感染予防対策に向けた機動的な対応を進めてきたところであります。

そして、災害に強いまちを創るための防災指令拠点施設については、議員の皆様をはじめとした関係者のご協力により、間もなく運用が開始されることとなりました。市民の皆様のお安全安心の砦となるこの司令塔は、人間の体で例えると、生命維持を司る「心臓」であります。この「心臓」を基幹として、今後、事前の分析や予測を行う「頭脳」だけでなく、市内の隅々にまで必要な情報を送り届けるための「血管」、非常時に適切に状況を受け伝える「目や口となる器官」、災害に即座に対応する「手や足」をしっかりと機能させていく所存であります。

また、任期2年目に策定した第3次光市総合計画は、本年度、5年の計画期間の折り返しの年を迎えますが、極めて大きな変化を続ける社会環境に、しなやかに対応し、目指す理想の姿である「ゆたかな社会」に向かって、目の前の課題に丁寧にかつ速やかに対応しながら、その足元をしっかりと築くことが求められています。

そこで、本年度は、安全安心な暮らしを支えるための防災指令拠点を中心とした防災体制の構築をはじめ、目的地への移動手段を確保するためのバス路線の確保や運転手の就労支援、次世代を担う子どもの育成を支援するための高校生までの医療費無料化など、優先すべき課題への効果的かつ強力な一手を投じたいと考えています。

また、デジタル化や健康福祉、産業振興などにおいても、市民の皆様の快適な暮ら

しをしっかりと後押するとともに、自然や文化など市民共通の財産を守り続けるため、市民団体や地域の活動を育む施策を進めるなど、総合計画に示す8つの「つながる光・未来戦略プロジェクト」と行財政構造改革推進プランに基づき、自らの足元と水平線のかなたを同時に見つめながら、未来につながるまちの基盤を着実に築き上げてまいります。

私に残された今期の任期は9か月となりましたが、私自身に課せられた使命を全うする覚悟でありますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

予算の大綱

それでは、本市の令和6年度予算案について、ご説明いたします。

先ほど申し上げましたように、令和6年度は、「ゆたかな社会」への羅針盤である第3次総合計画の折り返しとなる年であります。また、平成16年10月に旧光市と大和町が合併して20年の節目を迎える年でもあります。

こうしたことから、新市が誕生して20年の歴史を振り返り、その歩みを市民の皆様と祝う一方で、これから先の20年のまちづくりを見据え、総合計画に掲げる施策を強力に推し進める予算といたしました。

さて、政府が昨年8月に発表した資料によりますと、2023年の賃上げ率は、平均で3.58%と、実に30年ぶりの高い水準でありました。また、最低賃金も全国加重平均で1,000円を超えるなど、我々の生活の糧となる賃金は、確実に上昇していますが、一方で、厚生労働省が発表する毎月勤労統計によりますと、物価上昇率を加味した実質賃金は、21か月連続でマイナスとなるなど、賃金の上昇が物価の上昇に追い付いておらず、生活実感とは程遠い状況にあります。

このような状況の中で、令和6年度の予算編成に取り組んだところですが、本市の

歳入の根幹を成す市税収入につきましては、企業の業績や設備投資の見込みなどにより、昨年度に比べ法人市民税が約5,000万円の減、固定資産税が約9,000万円の減となるなど、市税全体では9年連続で80億円を下回る見込みであります。

しかしながら、本年度は本市が誕生して20年の節目の年でもありますので、新市誕生20周年記念事業として15の事業を実施することといたしました。また、健全財政の維持にも心を砕きつつ、本市の未来を見据えた施策に予算を特に重点的に配分したところであります。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比9.2%増の245億円といたしました。

特別会計は123億1,249万1,000円、水道事業会計は21億1,900万円、病院事業会計は96億1,660万3,000円、下水道事業会計は23億2,936万8,000円といたしました。

施策の概要

次に、令和6年度の主な施策の概要であります。「第3次総合計画」に掲げる8つの「つながる光・未来戦略プロジェクト」や6つの基本目標に沿って、ご説明申し上げます。

まず、「つながる光・未来戦略プロジェクト」の一つ目の「**安全がつながる 防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト**」についてであります。

令和4年度に着工した防災指令拠点施設につきましては、昨年12月に竣工し、来月の供用開始に向けた準備は大詰めを迎えています。総合防災情報システム等の検証も完了しており、供用開始後は市民の皆様の安全安心の最前線となる防災庁舎と

して、総合防災情報システムなどの最先端のシステムを活用した災害対応を行ってまいります。

児童、生徒が登下校で通行する通学路の安全性を確保するため、通学路対策が必要とされた市道岩狩線について、歩道の整備に向けた設計業務に着手いたします。

本市の地域防災力の一翼を担う消防団の活動に、出動指令の自動通知や災害現場の地図配信機能を有する活動支援システムを導入し、災害発生時の初動体制の強化や災害現場の情報共有の迅速化を図ってまいります。

二つ目は「**笑顔がつながる 協働による地域の絆再生プロジェクト**」についてであります。

昨年度、市内全ての中学校及び高等学校で対話を実施した「ひかり未来ミーティング」では、中高生から光市の未来に対する若者らしい柔軟な意見やアイデアが多数寄せられました。本年度は、「市長を目指そう！未来リーダーミーティング」と銘打ち、中学生リーダーの養成や光ジュニアクラブ活動の一環として実施される野外活動研修の場での対話事業を行うとともに、「光市新市誕生20周年記念式典」などの機会を活用して、その成果を市民の皆様にも還元したいと考えています。

平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた三島コミュニティセンターにつきましては、本年度、新たな大ホールを先行して供用開始するとともに、令和7年度からのコミュニティセンター本体の供用開始に向け、建設工事を着実に進めてまいります。

毎年度、多くの市民の皆様にご参加いただいている花壇コンクールにつきましては、都市公園や児童遊園地などの一画を花壇として整備した上で、希望団体に貸し出し、自治会をはじめ、より多くの団体の参加を促すことで、花いっぱいのまちづくりを進めてまいります。

三つ目は「**安心がつながる 健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト**」についてであります。

介護老人保健施設「ナイスケアまほろば」につきましては、質の高い介護サービスを持続的に提供するため、別号議案でお諮りしていますように、事業会計を廃止し、本年度から民間法人による施設運営に移行いたしますが、地域包括ケアシステムの一翼を担う重要な施設であることから、切れ目なく確実なサービスが提供されるよう、適切な引継ぎに努めてまいります。

後期高齢者医療のうち、保健事業につきましては、令和6年度までに国民健康保険の保健事業、介護保険法の地域支援事業と一体的に実施することとされました。高齢者の皆様が住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸・維持向上を図るため、本年度、市内4つの圏域ごとに健康状態不明者の状態把握と必要なサービスにつなげる取組を行うほか、集いの場などにおいて低栄養や口腔機能低下予防等の健康教育・健康相談を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健診を実施していますが、本年度は、骨密度検査などの無料オプション検査付きの特定健診の実施回数を増加することで特定健診の受診率向上を図るとともに、特定健診受診者を対象に健診結果の見方や個別相談などを行う説明会を開催し、特定保健指導の実施率の向上を図ってまいります。

四つ目は「**地域がつながる 光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト**」についてであります。

光駅のバリアフリー化をはじめとする光駅拠点整備事業につきましては、概算事

業費が当初の見込みより大幅に増加することが判明したことから、現在、基本計画の見直しを進めているところです。事業費に大きな影響を及ぼす南北自由通路の設置位置を検討するなど、整備の実現性や優先度といった観点から、本年度末を目途に基本計画の変更に取り組んでまいります。

令和6年3月末をもって、中国ジェイアールバス株式会社と西日本バスネットサービス株式会社が本市から撤退いたします。このピンチを未来のチャンスに変えるべく、防長交通株式会社が新たに16便程度を運行し、既存の20便と効果的に組み合わせ、1日36便程度で国道188号沿道等の移動ニーズを担っていただくこととなりましたので、市として財政支援を図ってまいります。また、現在のひかりぐるりんバスのほか、防長交通株式会社が運行している光市役所前から周南市熊毛方面を結ぶバス路線につきましては、本市が周南近鉄タクシー株式会社に新たに運行を委託することとし、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努めてまいります。

公共交通網を確保・維持するためには、運転手確保が何よりも重要であります。公共交通分野を含む運輸部門は、労働時間の規制による深刻な運転手不足が見込まれる、いわゆる「2024年問題」に直面しています。このため、新たな運転手が確保できるよう、市内に路線や事務所を有する路線バスやタクシー事業者に新たに就労した市内在住の運転手に対して給付金を給付してまいります。

五つ目は「**元気がつながる にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト**」についてであります。

中小企業等が直面している人手不足を解消する重要な手段の一つとして、DXによるビジネスモデルの変革が挙げられますが、現状、デジタル人材の不足などにより

取組が進んでいないものと推察されます。このため、ヒアリング調査やセミナーの開催、伴走支援など、中小企業がDXへの第一歩を踏み出すための支援を行ってまいります。

新たな企業の誘致と、地域経済の活性化を図るため、県と共同で取り組んでいる新産業団地の整備につきましては、引き続き、設計業務や用地交渉を進めるとともに、造成工事の着実な進捗に努めてまいります。

フィッシングパーク光は、毎年多くの方に利用していただいておりますが、施設の老朽化と釣果の減少が課題となっています。このため、年次的な改修により、利用者が安全に利用できる環境を整備するとともに、釣果の向上につながる漁礁の設置検討に必要な海中の状況調査に着手いたします。

六つ目は「**世代がつながる 誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て応援プロジェクト**」についてであります。

子ども医療費助成事業につきましては、平成21年度の事業開始より段階的に拡充を図ってまいりましたが、「おっぴい都市宣言」のまちとして、これまで以上に子どもたちが安心して医療を受けられる環境を整備するため、本年度からは、高校3年生にあたる18歳の年度末までの全ての子どもの通院と入院に係る費用を無料化いたします。

市内での事業再開に向け取組を進めてきた病児保育事業につきましては、このたび、私立保育所において、令和7年度からの病児保育の実施を検討いただけることとなりましたので、具現化に向けた協議を進めてまいります。

小中一貫ひかり学園の第1期となるやまと学園につきましては、令和7年度から先行して再編する大和小学校の開校に向け、スクールバスの導入や校歌・校章の作成

などの準備を行ってまいります。また、やまと学園の施設整備のための用地を取得するとともに、別号議案でお諮りしています基本計画で整理した施設の整備方針や規模、配置計画などを踏まえ、基本・実施設計に取り組んでまいります。

七つ目は「**技術がつながる デジタル化で進める快適な暮らし実現プロジェクト**」についてであります。

本市の都市計画の用途地域や市道、下水道などの地図情報の多くは、現在、それぞれの所管課が紙ベースで作成しています。市民サービスの向上を図るため、こうした情報に、観光施設や医療施設、指定緊急避難場所など多様な地図情報を重ね合わせ、インターネットで閲覧できる公開型のGIS地理情報システムを導入いたします。

市内のバス路線につきましては、一部がインターネット経路検索サービスに対応できていません。このため、バス路線の検索が可能となるよう、経路や時刻表、運賃などに関する標準的なバス情報フォーマットを整備し、路線バス利用者の利便性の向上と利用促進を図ってまいります。

行政に求められる業務が複雑化、多様化する中、限られた人員で市民の皆様のニーズにお応えするため、県内他市町等との共同利用により定型作業を自動化するRPAシステムを導入し、業務の更なる効率化・省力化を進めてまいります。

八つ目は「**人がつながる豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト**」についてであります。

地域おこし協力隊につきましては、これまで東荷地区や伊保木地区などの中山間地域の活性化や産業振興に資する業務に従事してまいりましたが、本年度は、観光振

興分野等における情報発信や新規事業の創出などに従事する隊員の募集を行ってまいります。

新市誕生20周年記念事業として、「光」をテーマに、「見る」だけでなく「体験」ができるコンテンツを生かしたイベントを開催いたします。「食」を提供するキッチンカーも会場に集め、世代を超えて多くの皆様楽しんでいただける空間を創出してまいります。

伊藤公資料館においては、新市誕生20周年記念事業として、高杉晋作の生涯を伝える下関市の東行記念館と連携し、仮称ではありますが「高杉晋作と伊藤博文 - 幕末志士の熱き挑戦 - 」と題した企画展を開催いたします。また、20周年を記念したデジタル入館スタンプやシアターホール映像折本第2弾の作成などを通じて、入館者の満足度向上を図ってまいります。

以上が「**つながる光・未来戦略プロジェクト**」に掲げた事業の概要であります。

次に、総合計画の6つの基本目標に沿ってその他の主な施策をご説明いたします。

初めに、基本目標の1番目、「**限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「地域の活性化のために」では、持続可能な地域コミュニティの形成や市民活動への支援など、地域における課題を「協働」により解決するための施策を進めてまいります。

多文化共生社会の推進につきましては、地域日本語教育コーディネーターを配置し、日本語交流サロンの実施回数を増やすなど、地域におけるコミュニケーションの機会の充実を図ってまいります。

次に、重点目標2「市民力向上のために」では、生涯学習社会の推進や芸術、文化、スポーツの振興に向けた取組を進めてまいります。

中学生が選ぶヤングアダルト本大賞の入賞作家による講演会を開催し、子どもの読書意欲を高めてまいります。また、読書機会の創出や図書館利用の裾野を拡大するため、電子図書館に多様なデジタルマガジンを導入いたします。

新市誕生20周年を記念し、光市文化振興財団が実施する、子育て世代から中高年層までの世代に合わせたコンサートなどのイベントに対して助成を行い、市民の皆様方が幅広く芸術文化に触れる機会の創出を図ってまいります。

また、トップアスリートを招へいし、その技術を身近で観戦することを通じて、スポーツの持つ魅力や可能性を肌で感じていただけるイベントを開催してまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、実施可能な地域クラブ活動団体による試行運用を開始し、課題や問題点等を検討しながら、令和8年度中の地域移行の実現を目指してまいります。また、公認指導者資格取得に係る費用を助成するなど、地域クラブ活動団体や指導者の確保に努めてまいります。

基本目標の2番目は、「**ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「結婚・出産・子育ての希望実現のために」では、国が進める「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組に呼応し、「おっぴい都市宣言」のまちとして、安心して子どもを産み育てることができる総合的な子育て支援施策を進めてまいります。

子育て世帯に対する相談業務につきましては、現在、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を兼ね備えた「きゅっと」を中心に行っていますが、

児童虐待相談件数の増加など近年の社会背景を踏まえ、本年度は、これまで以上に母子保健と児童福祉の連携を強化した「子ども家庭センター」を設置し、全ての子どもをはじめ、妊産婦や子育て世帯への一体的な相談支援を実施してまいります。

ファミリー・サポート・センター事業では、本年度、利便性向上のためのLINE公式アカウントの開設や、会員登録を促進するための記念品の贈呈などにより、「市民力」を生かした支え合いの「わ」を更に大きくしてまいります。

聴覚障害による音声言語発達などへの影響を最小限に抑えるため、新生児に対する聴覚検査の費用を助成することで保護者の経済的負担を軽減し、聴覚障害の早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に、重点目標2「人間性を育み可能性を高めるために」では、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を要に、子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぐ連携・協働教育を推進するとともに、児童や生徒が学習に集中できる安全安心で快適な教育環境の整備に努めてまいります。

浅江中学校移転改修事業につきましては、現在、改修工事に向けた実施設計に取り組んでいます。本年度は、校舎や体育館など施設の改修工事や、附帯する周辺施設の整備に着手するなど、着実な事業進捗を図ってまいります。

やまと学園の4小学校の再編に向けて、塩田小学校・東荷小学校における複式学級のカリキュラム調整や、協働的な学びの充実を図るための補助教員の配置により、児童が新たな環境に適応できるよう配慮してまいります。

誰一人取り残さない環境づくりでは、スクールライフ支援員によるアウトリーチ型支援とともに、情報通信技術の活用も含めた教育支援センター「まなびばひかり」による支援を充実させ、不登校児童生徒の自立支援と居場所づくりを進めてまいります。

また、昨今の物価高騰の状況下における保護者の負担軽減を図るため、学校給食費

を改定せず、給食食材費高騰分を市が負担する「学校給食費負担軽減事業」を引き続き実施してまいります。

このほか、光井中学校の長寿命化対策改修工事や、室積中学校体育館床改修工事を実施するなど、安全安心で快適な教育環境づくりを進めてまいります。

基本目標の3番目は、「**安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「心ゆたかにいきいきと暮らすために」では、人生100年時代の到来を見据えた生き生き高齢社会の実現や、障害者の自立支援と社会参画の推進を図ってまいります。

本市の福祉行政の拠点である光市総合福祉センター「あいぱーく光」のバリアフリートイレが人工肛門や人工膀胱などのストーマを造設したオストメイトのニーズに十分に対応していないことから、障害特性に配慮した施設整備を実施いたします。

また、オストメイトが所有するストーマ装具などを、あいぱーく光であらかじめお預かりすることで、被災時にオストメイトがストーマ装具を確保できない不安を解消いたします。

認知症の人への支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進めることで、認知症への正しい理解を広めるとともに、認知症となった人の社会参加を促進するなど、認知症の「予防」と認知症との「共生」ができる地域づくりを推進いたします。

国民健康保険事業につきましては、本年度も、国民健康保険基金を活用して引き下げた税率を継続し、加入者の負担軽減を図ってまいります。

本市では、「光市大和地域民間診療所誘致条例」を平成27年度から施行し、診療

所の誘致を行ってまいりましたが、別号議案でお諮りしていますように、令和5年度末をもって条例を廃止することといたしました。これは、誘致対象としている診療科のうち、泌尿器科につきましては、近年、市内に診療所が開業され、人工透析を受け方には市内全域への送迎が行われていること、また、眼科につきましては、大和総合病院において2週間に1回の診療が開始されたことなどを踏まえ、他の民間医療機関との公平性の観点から決断したものであります。今後も、医療を取り巻く環境に柔軟に対応し、地域医療の確保に努めてまいります。

次に、重点目標2「安全・安心に暮らすために」では、自助、共助、公助による防災・減災体制を構築し、消防・救急体制の充実や市民の皆様の安全安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

避難所の環境整備を進めるため、令和元年度から防災備品を計画的に備蓄しています。基幹型防災倉庫の機能を持つ防災庁舎の供用開始に伴い、発電機を必要としない充電式タワーライトを新たに導入し、災害の発生に備えてまいります。

また、防災行政無線は、荒天時に放送内容が届きづらいという課題があります。このため、メール配信サービスなどの多様な情報伝達手段を市民の皆様に改めて周知し、利用者や登録者の増加を図ることで、災害情報を確実にお届けできるよう努めてまいります。

本市の消防業務を担っている消防組合の高規格救急自動車や水槽付き消防ポンプ自動車を更新し、消防力の充実を図るとともに、新たな中央消防署東出張所と北出張所については、令和8年度の供用開始を目指し、実施設計に取り組んでまいります。

犯罪被害者等への支援につきましては、別号議案でお諮りしていますように、見舞金や助成金を支給するための関係例規を整え、犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すことができるよう支援してまいります。

基本目標の4番目は、「**自然と都市が潤いゆたかに調和したまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「自然の恵みを活かし・守り・育てるために」では、自然敬愛都市の実現のため、まちぐるみで自然を敬愛する豊かな心を育むとともに、環境への負荷が少ないライフスタイルへの転換や、循環型社会の構築などの取組を進めてまいります。

脱炭素化に向けた取組として、住宅の高断熱化リフォームやLED照明設備等の導入支援を行う「エコスタイルサポート補助金」や、昨年度、大変好評をいただいた省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫への買い替えを支援する「省エネ家電買替応援キャンペーン」を実施し、家庭における二酸化炭素排出量の削減を進めてまいります。

また、民間提案制度で提案のあった公共施設や屋外灯のLED化を進めるとともに、水道局においては、昨年度の庁舎等のLED化に続き、本年度は太陽光発電設備の導入に向けた設計を行うなど、公共施設における脱炭素化にも取り組んでまいります。

白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸では、重機を用いて定期的な清掃を行っていますが、効率的な清掃を継続して実施できるよう、重機の更新を行い、美しい砂浜を維持してまいります。

汚水処理共同化事業につきましては、下水道処理施設によるし尿等の共同処理化に向け、受入施設の実施設設計に取り組んでまいりましたが、令和8年度中の施設の完成を目指し、本年度から建設工事に着手いたします。

次に、重点目標2「便利で快適に暮らすために」では、急速な人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な都市を実現するため、良好な都市空間の創出や地域の移動手段となる公共交通ネットワークの構築など、利便性や効率性の高い都市づくりに努

めてまいります。

光・下松間道路の整備につきましては、引き続き、下松市と連携して県との協議に取り組んでまいります。

高齢者を対象に、昨年度までの2年間、試行的に実施し、大変なご好評をいただいた「バス・タクシー運賃助成制度」につきましては、高齢者の皆様の外出を支援するため、本年度から助成枚数を一人当たり48枚に倍増するなど、制度を拡充して本格導入いたします。

国道188号沿線を走るバス事業者の撤退により運行数が減少することに伴い、雨天時には、普段よりも路線バスの利用者の大幅な増加が見込まれており、市内の高校生が通学時に乗車できないことが想定されます。その対策として、高校生のタクシー通学にかかる運賃を助成する実証実験に取り組みます。また、市営バスのうち、老朽化が進むマイクロバスにつきましては、車両を更新し、高校生をはじめとする利用者の増加に対応してまいります。

老朽化が進む市営住宅につきましては、市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な用途廃止を進めるとともに、松中住宅の建替えに向けた基本計画の策定に着手いたします。

基本目標の5番目は、「**産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「活力にあふれ、生き生きと働くために」では、農林水産業及び商工業の振興を目指し、生産者の育成や支援に取り組むとともに、雇用・就業・創業環境の充実に努めてまいります。

耕作放棄地の活用と再生、農地景観の維持などを目的に、昨年度実証実験を行った

「光ひまわりプロジェクト」につきましては、市民の皆様とともに、ひまわり畑を広げ、つなげていく仕組みを構築するなど、SDGsへの貢献と「光のひまわり」の定着に向けた取組を進めてまいります。

地産地消プランに掲げる「光の海の体験プロジェクト」の一つとして、室積・虹ヶ浜両海岸を舞台に、小中学生を対象とした地引網体験と、環境学習を併せて実施いたします。光の海の魅力を発信し、海水浴以外の新たな観光資源としての活用を目指してまいります。

サテライトオフィスやテレワークオフィスの開設、空き店舗等の活用により新たに事業所を設置しようとする事業者への奨励金制度につきましては、予算を拡大し、新たな働き方に対応する事業者の誘致を推進してまいります。

次に、重点目標2「人が行き交い、にぎわいを創出するために」では、観光の振興と交流の促進により、関係人口の拡大や移住、定住を促進してまいります。

本市の観光資源でもある室積・虹ヶ浜海岸に新たな価値を創出するため、御朱印を参考にした、「御渚印（ごしよいん）」を新たに制作し、案内所で販売するなど、海水浴客以外の方々にも両海岸に足を運んでいただく工夫をいたします。

また、市内外から多くの方が来場される光花火大会につきましては、新市誕生20周年を記念し、尺玉の打ち上げなど盛大に開催できるよう、観光協会への支援を拡充いたします。

基本目標の6番目は、「**市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「市民参画による都市経営のために」では、まちづくりへの市民参画機会の確保と充実に努め、「オールひかり」によるまちづくりを推進するほか、

市民の皆様のみちへの愛着感を醸成し、まちづくりへの参画意欲や、本市を推奨する意欲を高めることを目指したシティプロモーション活動を展開してまいります。

「ありがとう 20年 つながろう 人と かがやこう 未来へ」をメインテーマに、本年10月5日、市民ホールにおいて「光市新市誕生20周年記念式典」を開催し、20周年の節目を多くの市民の皆様と共に祝いしてまいります。

地方創生の取組を進めるため、本年度、企業版ふるさと納税に係る企業と行政とのマッチング業務を民間事業者に委託し、新たな寄附の獲得に努めてまいります。

次に、重点目標2「持続可能な都市経営のために」では、市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化と高度化のため、デジタル化を推進してまいります。

内部事務の電子化やペーパーレス化に資する新たな内部事務システムの導入を進めていますが、内部事務システムで取り扱わない文書についても全庁的な業務効率の改善を進めるため、プログラミングの知識がなくてもアプリケーションを開発できるノーコードツールを導入いたします。

昨年度まで、地方創生人材支援制度を活用し、デジタル化推進アドバイザーとして民間企業から人材の派遣を受けていましたが、本年度は、新たにデジタル化推進支援業務として委託し、「書かない窓口」の導入に向けた検討など、デジタル化の更なる推進を図ってまいります。

近年、保健福祉サービスの提供に必要な不可欠な保健師や社会福祉士などの専門職員の採用が大変困難な状況にあります。このため、福祉系学部を擁する大学等との連携強化や、市ホームページに掲載する情報の更新など採用情報を充実し、受験者数の増加と職員の確保につなげてまいります。

行財政構造改革推進プランに基づく取組

次に、「行財政構造改革推進プラン」に基づく取組であります。特に重点的に改革

を推進すべき項目として、プランに掲げる4つの『未来挑戦プロジェクト』に沿ってご説明申し上げます。

最初に、プロジェクトの1つ目、「未来の光市版スマートシティの創造」であります。本市が抱える様々な分野の諸課題に対し、デジタルツールの活用などにより、市民生活の質を高めるスマートシティの創造を目指してまいります。

先程ご説明申し上げましたとおり、RPAシステムやノーコードツールの導入のほか、マイナンバーカードの普及に向けた申請サポートの拡充や公衆無線LANの整備など、デジタル化を着実に推進してまいります。

次に、プロジェクトの2つ目「多様な主体と共創するまちの実現」であります。厳しい財政状況においても、質の高い行政サービスの維持向上を図るため、民間のノウハウを取り入れた公民連携により、多様な主体との共創によるまちづくりを進めてまいります。

まちづくりに民間のノウハウやアイデアを積極的に取り入れるために実施している「民間提案制度」につきましては、公用車の管理業務の合理化に関する提案を受けて、最適な車両台数を算出するためのシステムの導入と車両メンテナンス管理業務の外部委託に取り組み、公用車の管理経費の縮減を目指してまいります。

次に、プロジェクトの3つ目、「人材育成と挑戦する組織風土の構築」であります。「人材育成・女性活躍推進計画」に基づき、常に自己研鑽に努め、自らの能力を最大限に発揮する職員の育成をはじめ、女性が活躍できる組織を構築するための多様な計画的な取組を進めてまいります。

全職員を対象に、昨年度実施した職員提案制度「キラリ☆光クエスト」には多くの政策提案があり、そのうち最も優秀な提案を本年度の予算化につなげました。本年度は、更に多くの職員が提案できるよう、選考過程を簡素化するなど、事業の改善に努めてまいります。

最後に、プロジェクトの4つ目、「強固な財政基盤と都市の創造」であります。積極的な自主財源の確保や事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、自立した行政経営を目指してまいります。

予算編成制度につきましては、スクラップ・アンド・ビルドの視点を踏まえた要求を求めることとし、一定の役目を終えた事業については、廃止を進めたところであり、引き続き制度の継続的な改善に努めてまいります。

このほか、公共施設マネジメントにつきましては、公営住宅をはじめとした公共施設について、計画的な用途廃止と除却に併せて、他の用途での活用を検討するなど、多様な視点から取り組んでまいります。

また、施設一体型小中一貫やまと学園の実現に伴い、遊休化する学校施設につきましては、利活用の方向性を検討、整理してまいります。

さらに、令和4年度に廃止した土地開発基金で保有していた土地のうち、売却が見込まれるものは積極的に処分し、保有財産のスリム化を図ってまいります。

むすび

以上、本年度の市政運営に臨む、私の所信の一端を申し上げてまいりましたが、昨年度、私は市内全ての中学校、高校の皆さんと「ひかり未来ミーティング」を行い、理想のまちの姿を一緒に考えました。生徒たちの意見の中には、ハッとさせられるようなものがたくさんあり、ある中学生は「地域をより良くするためには、まずはその地域を好きになることが大切」と言う大学教授の発言を引用し、みんなが大好きな光市になるための行動を考えてくれました。

これこそが、まちづくりの原点ではないでしょうか。光市をもっと好きになるためにできること。一人の行動では解決が難しいことでも、周りの人と考えを共有し、共感できるグループで乗り越えて喜びを分かち合う。未来を考える場では、まさに、こ

うした極めて自然で素直な気持ちが大切であると気付かされたところでもあります。

急速に進む我が国の人口減少は、人手不足や市場経済の縮小などを引き起こし、その影響が社会に暗い影を落としていくと思われまふ。こうした中で人が幸せに生き続けていくためには、人と人とがやさしきで助け合ひ、つながりを持って問題に向き合うことで、生活の質を共に高めていくことが重要であり、私は、そこで得られる満足感こそが、これから求められる真の「ゆたかさ」であると確信しています。この行動は、市民憲章や本市のまちづくりの理念にも合致するものであり、令和6年度予算を通じて、まちづくりを更に力強く、そして、しなやかに「ゆたかな社会」の実現に向けた政策を着実に実行してまいる決意であります。

「ありがとう 20年 つながろう 人と かがやこう 未来へ」

これまでの20年間の歩みと光市の未来に馳せる私の想いは、全て、新市誕生20周年記念事業のテーマとして設定した、この言葉に凝縮されています。本市の誕生から20年の節目の令和6年度の市政運営にあたり、議会をはじめ、市民の皆様方の力強いご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。

提出議案說明

提出議案説明

続きまして、各議案について、御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計予算は、ただ今、御説明申し上げたとおりであります。

続きまして、議案第2号から議案第4号までの特別会計予算について、御説明申し上げます。

国民健康保険会計は、保険給付費の伸びを4.3%減とし、総額では対前年度当初比で2.6%減を見込みました。

介護保険会計は、保険給付費の伸びを0.4%減と見込みました。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増などに伴い、対前年度当初比で15.2%増を見込みました。

議案第5号、令和6年度光市水道事業会計予算は、業務予定量を給水戸数2万2,716戸、年間総給水量を896万7千立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第6号、令和6年度光市病院事業会計予算は、1日平均入院患者数を400人、1日平均外来患者数を435人と見込んで編成いたしました。

議案第7号、令和6年度光市下水道事業会計予算は、業務予定量を接続件数1万8,400戸、年間有収水量を386万4,000立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第8号、光市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第9号、光市犯罪被害者等支援条例は、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定めるものであります。

議案第10号、光市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、関連する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第11号、光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、本市の会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するほか、処遇の改善を図るものであります。

議案第12号、光市行政財産使用料条例の一部を改正する条例は、行政財産の使用料について日割計算を可能とするものであります。

議案第13号、光市立保育所設置条例の一部を改正する条例は、令和6年3月31日をもって光市立みたらい保育園を閉園することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第14号、光市介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険法第117条の規定により定める第9期光市介護保険事業計画の実施に伴い、介護保険料の改定等を行うものであります。

議案第15号、光市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号、光市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第17号、光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであり

ます。

議案第18号、光市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第19号、光市大和地域民間診療所誘致条例を廃止する条例は、地域医療の状況等の変化により令和5年度限りで大和地域における民間診療所誘致事業を終了することに伴い、条例を廃止するものであります。

議案第20号、光市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第21号、光市漁港管理条例及び光市漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例は、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第22号、光市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例は、本市における地域経済牽引事業の促進による成長発展の基盤強化を図ることを目的とした固定資産税の課税免除を行うことについて、必要な事項を定めるものであります。

議案第23号、光市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例は、道路法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第24号、光市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の区分及び額を改定するものであります。

議案第 25 号、光市都市公園条例の一部を改正する条例は、本市が管理する都市公園を占有する場合の使用料を改定するものであります。

議案第 26 号、光市水道企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、水道局の会計年度任用企業職員に対して勤勉手当を支給するものであります。

議案第 27 号、光市水道給水条例及び光市水道事業及び簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例は、水道法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 28 号、光市病院等事業の設置等に関する条例及び光市病院等事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、介護老人保健施設「ナイスケアまほろば」の民間譲渡による事業廃止及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 29 号、光市病院局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、病院局の会計年度任用企業職員に対して勤勉手当を支給するものであります。

議案第 30 号、光市消防団の設置及び団員の定員、任免、服務、報酬等に関する条例の一部を改正する条例は、社会構造の変化に伴う入団者の減少に伴い、消防団員定数の適正化等を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第 31 号、光市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 32 号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更については、萩・長門清掃一部事務組合を加えることに伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う

同組合規約の一部変更について、関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第33号は、小中一貫教育における教育効果を更に高めることを目的とした、小・中学校の施設が一つに合体した学校施設を大和中学校区に整備するため、施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画を策定するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。